



# 東やまと 社協



## 特集

## 共に支える私達のまち

### ～社会福祉協議会の会員会費制度について～

- ・令和3年度会費の使途
- ・会員の声(サロンひとやすみ、南街こども食堂)

#### 【その他の記事】

- ・フードバンク事業のご案内／ボランティア・市民活動センターから
- ・社協からのお知らせ(ファミリー・サポート・センター協力会員募集、あんしん東大和からのお知らせ等)



社会福祉協議会の会費は身近な地域の福祉活動の財源として、サロン活動やこども食堂、車いすステーション事業の整備、ボランティア活動の支援などに活用されています。

写真は会費を財源に運営されている「サロンひとやすみ」の活動の様子です。(於:向原2丁目 第二光ヶ丘自治会集会所)



# 社会福祉協議会の会員会費制度について

## 会員会費の区分

### 個人会員 300円から

個人として、また自治会等を通じて社協活動を支援される方々です。300円を基本額としています。募金同様に、より多くの金額でご協力いただくことも大歓迎です。

### 福祉団体会員 一口 3,000円

社会福祉法人をはじめ、福祉施設や作業所、団体などが対象です。

### 賛助会員 一口 5,000円

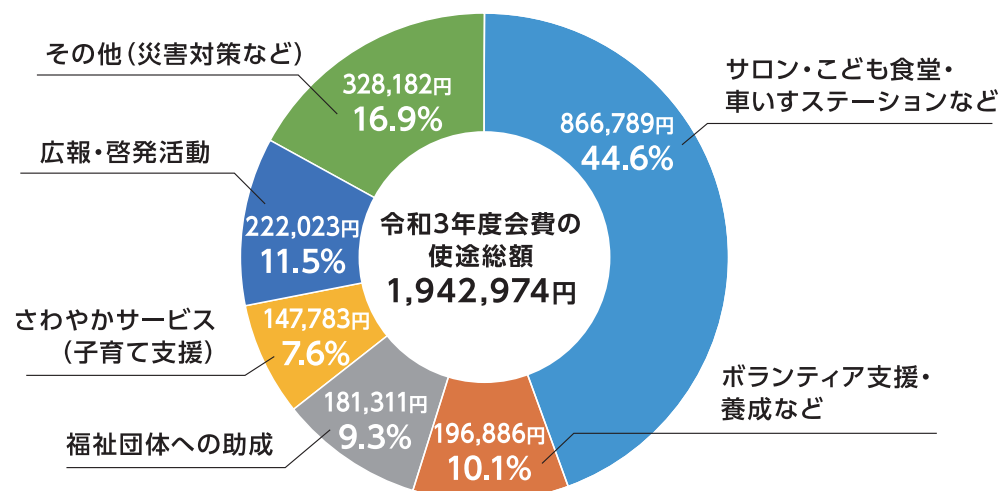
企業などが対象です。社協活動を側面的に支援していただいています。

■個人会員は3,000円以上、その他の会員は10口以上納入していただくと「特別会員」になります！

会費を通じて地域福祉へ参加を  
社協は市民による福祉活動を推進し、「みんなが主役」の地域福祉を目指しています。「会費」はその財源です。この制度を通じ、地域福祉に「参加」してみたいかがでしよう？

多くの皆さまの支援で成り立っています  
近年、社会福祉協議会の会費は減少傾向にあります。これまで、主に自治会を通じての納入や、個人によるものに頼ってきましたが、これからは福祉に係わる施設や団体、さらには一般の企業など、多くの皆さまにご協力をいただきながら、地域福祉を進めてまいります。

## 会費は以下の事業に活用されています



ご協力  
ありがとうございます！



## 会費を財源に活動している団体にインタビューさせていただきました。

※協力者の皆様の表情をお伝えするため、撮影時のみマスクを外していただいております。

### 南街こども食堂

#### ○普段はどんな活動をされていますか。

南街地区に拠点を置く有志グループ「南親会」が運営する「南街こども食堂」子どもたちの豊かな人間性の育成、優しさとおもひのある地域づくりの役に立てればとの思いで活動しています。

#### ○コロナウイルスの影響はありましたか。

子どもたちと直接顔を合わせて、食事を提供することが難しくなってしまう、やり方をいろいろと悩みました。

食堂をお休みしていた期間もありましたが、「楽しみに待ち望んでいる子どもたちのために、何とか活動を再開したい」との思いで、今年度はテイクアウト方式で食事を提供しています。毎回楽しみに笑顔で食事を取りに来る子どもたちを見ると、活動が再開できた喜びを感じます。

子どもたちと直接顔を合わせることは、子どもたちの様子も把握できるので、とても大事なことと考えています。

#### ○社協の会費について。

私たちは、社協の会費や寄附金、食料品の寄附などを活用し運営させていただいています。子どもたちが笑顔で過ごしていけるための一助を担う子ども食堂は、全国的にも活動が広がっている重要な事業です。今後も活動を継続していけるよう、皆様のご支援をいただければと思います。

**南街こども食堂** 毎月第1・第3火曜日の夕方、南街2丁目の自治会集会所で食堂を開いています。参加方法等詳しくは、ホームページ「南街こども食堂」をご覧ください。



代表の濱本さん



スタッフの皆さん



テイクアウトの様子



メニューは  
豚肉たまごじ丼

### サロンひとやすみ

#### ○普段はどんな活動をされていますか。

トランプや麻雀、折り紙等の中から自分の好きな物を選び、グループに分かれて談笑しながら活動しています。地域の中に、このサロンみたいな気兼ねなく集まれる場所があるのは大切だと思っています。

#### ○コロナウイルスの影響はありましたか。

緊急事態宣言が発令されている間は中止していました。宣言が終了して再開した後は、参加していたメンバーがもどってくるのかという不安もありましたが、段々と以前のような活気を取り戻しつつあります。

#### ○社協の会費について。

社会福祉協議会の会費を財源とした補助金等で運営しております。活動のための備品や、コロナウイルスが流行してからは消毒液などの衛生用品を購入させていただく機会も増えました。とても感謝しています、ありがとうございます。



代表の藤澤さん



活動風景



サロンの皆様



社会福祉協議会の会費が、クレジットカード(オンライン)でも納入できるようになりました！

※右のコードを読み込むと、「Syncable(寄附決済サービス)」に移動しますので、必要事項をご入力ください。

ご協力をお願いします！





# フードバンク事業のご案内

## ① 寄附の受付

社協では、保存のきく食品及び寄附金を社協窓口にて受け付けております。  
ご寄附いただいた食品等は、必要とされる方への食料支援に活用させていただきます。

### <対象の食品>

- ・生鮮食品以外で未開封（お米は除く）の賞味期限が令和4年10月1日以降のもの

例：お米、パスタ、乾物、缶詰、瓶詰、インスタント食品、フリーズドライ食品、レトルト食品、調味料、飲料、お菓子など



注）写真はイメージです。内容、数量は変更になる場合があります。

<受付期間> 6月30日(木)まで

## ② 食品の配布（第1弾）

食料支援が必要な東大和市にお住まいの世帯に、食品の配布を行います。

### <配布場所等>

- |                            |                                                                         |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ① 社会福祉協議会窓口                | 7月11日(月)～8月24日(水)<br>月～土 8:30～17:15 ※祝日は除く                              |
| ② 南 街 こ ど も 食 堂            | 7月19日(火) 17:30～19:30<br>8月 2日(火) //                                     |
|                            | 南街二協和三自治会集会所(南街2-119-61)                                                |
| ③ 芝 中 こ ど も 食 堂            | 7月16日(土) 14:00～17:00<br>芝中自治会集会所(蔵敷3-691-2-イ19)                         |
| ④ 南街・桜が丘地域防災協議会<br>女性班たんぽぽ | 7月30日(土) 10:00～13:00<br>8月 5日(金) 16:00～18:00<br>南街市民センター エントランス(南街5-32) |

※生活保護世帯は対象外となります。※利用は各世帯年2回までとなります。  
※各回20～40セット予定。なくなり次第終了となります。



## ボランティア・市民活動センターから

### オリエンテーション

参加する場合は、動画配信のオリエンテーションを視聴する必要があります。

配信期間内にご視聴していただくよう、よろしくお願いいたします。

#### 動画配信期間

7月1日(金)～31日(日)

#### 配信方法

社会福祉協議会のHPをご覧ください。

#### 問合わせ

東大和ボランティア・市民活動センター  
☎042-564-0035

ながい児童館での  
ボランティアの様子



- |     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 小学生以上<br>※オリエンテーション(動画配信)の視聴が必要です。                                                        |
| 内 容 | 高齢者施設、障害者施設、福祉作業所、保育園、児童館などでのボランティア活動体験。<br>小学生向け特別メニュー<br>・せっけん作り ・車いす街歩き<br>・雑木林の会 体験活動 |
| 参加費 | ボランティア保険加入料(350円～)が必要です。                                                                  |

### 活動の流れ

- ① 活動先を決めて申し込み
- ② オリエンテーション動画を視聴
- ③ 活動先でボランティア体験を行う
- ④ 感想文を提出する



7月23日(土)～8月31日(水)に「夏！体験ボランティア」を開催します。  
夏休み等を利用して、市内の福祉施設などでボランティア活動を体験してみませんか。社会人の方の参加も大歓迎です。  
ボランティア活動に関心のある方、ボランティア活動を体験してみたい方は、ぜひこの機会にご参加ください。

## 夏！体験ボランティア



※下記のイベントや講習等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、中止や変更となる場合があります。

イベント・講習等のご案内

※全てマスク着用必須。入室時に検温、アルコール消毒を実施いたします。また、発熱、風邪の症状がある方は参加をご遠慮いただきます。

ファミリー・サポート・センター  
協力会員募集

ファミリー・サポート・センター事業「さわやかサービス」では、協力会員を募集しています。

※ご自身の生活の中での空いた時間を利用して、地域の方をサポートする活動に参加しませんか！

事業内容 さわやかサービスの活動による有償の相互援助活動です。

謝礼金 1時間900円～1,100円  
※有償ではありますが、地域でのたすけあい活動のため、安定した収入を保証するものではありません。

活動内容 小学生までのお子さんのいるご家庭の子育て支援、また産前産後の方のいるご家庭や、高齢者等（障害者・病人含む）への家事支援等です。

資格 さわやか講座修了者  
ホームヘルパー・看護師・保育士など

※さわやかサービスの協力会員として登録するためには、さわやか講座の受講が必要です。協力会員になることを希望される方、さわやかサービスに関心のある方、ご自身のために勉強したい方など、ぜひ、さわやか講座にご参加ください。

「さわやか講座」  
日時 ①8月18日(木)  
午後1時30分～5時  
②8月19日(金)  
午後1時30分～5時

※2日間の受講が望ましい。

場所 社会福祉協議会

内容 ①高齢者等の支援について  
②子育て支援についてなど

参加費 無料

申込み ファミリー・サポート・センター(社協内)へ電話又は

問合せ 本会ホームページから  
ファミリー・サポート・センター(社協内)  
電話 042-567-0013

社協事業のご案内など

ひきこもり家族会「つながり」  
定例会

ひきこもり家族会「つながり」は、定例会を第4月曜日の午後2時から4時まで毎月テーマを決めて開催しています。興味・関心のある方は、本会へお気軽にお問い合わせください。

次回 6月27日(月)  
午後2時～4時

内容 生活保護制度についての勉強会

会場 社会福祉協議会

参加費 無料

電話 042-564-0035

第45回福祉祭協賛企業募集

市民の福祉に対する理解の向上と啓発などを目的に、毎年11月の第2日曜日に福祉祭を開催しています。

昨年はコロナ禍であり、リモート福祉祭として開催し、11月の1か月間、本会ホームページに特設サイトを立ち上げ、団体PR等を行いました。

また、生活にお困りの方へ食品や日用品をお配りするフードバンク事業や民生委員児童委員協議会のご協力によるミニバザーを実施しました。

多くの企業、個人の皆様からいただきました協賛金、寄附金をコロナ禍で運営に支障のあった福祉団体へ支援金として配分するなど新たな「福祉祭」として開催いたしました。

今年度の福祉祭につきましても、開催方法については現在検討中ですが、市民にとって活気ある魅力的なお祭とすることを目的に地域の企業、商店の皆様から協賛金を募集いたします。

地域貢献活動として福祉に理解のある貴社としてPRにつながると思います。

ぜひ、検討、ご協力ください。

協賛金 一口 五千元(何口でも可)  
申込締切 7月29日(金)  
協賛特典 本会広報紙等での掲載、福祉祭当日、企業名等の紹介等

※詳細についてはホームページをご覧ください。他、お気軽にお問い合わせください。

あんしん東大和からのお知らせ

「あんしん東大和」では権利擁護の視点のもと、「成年後見制度の相談・支援」、「福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護事業)」、「福祉サービスに関する苦情対応相談」、「専門職による成年後見ふくし法律相談」などを実施しています。

市民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、あんしん東大和職員が地域に向きまします。当日は高齢者の生活に関する相談や見守り支援を行う『東大和市高齢者見守りぼくすしんぼり』と連携し、相談に対応します。

ぜひ、お話を聞かせください。

あんしん東大和職員による「出張相談」

〇認知症や障害等により判断能力が低下し、預金の引き出しや日常的な金銭管理ができなくなった。

〇家族に迷惑をかけたくないけれど将来のことが心配。

日時 6月29日(水)  
午前9時～正午

場所 新堀地区会館集客室

※駐車スペースが少ないため、車でのご来館はご遠慮ください。

令和4年度講演会  
「探めないための老い支度」

弁護士に寄せられる遺言やその準備についての相談を、実際の事例を交えて、わかりやすくお話しします。

※手話通訳が必要な方は申込時にお申し出ください。

日時 7月28日(木)  
午前10時～正午

場所 社会福祉協議会

定員 20人(定員超過の場合は抽選)  
講師 弁護士 佐々木洪平氏  
(ひめしゅら法律事務所)

申込締切 7月14日(木)までに電話・FAXから

「第三者後見人等連絡会」

後見人等として活動をしている専門職等の皆様と意見交換や情報交換などを行います。

日時 7月7日(木)  
午後1時30分～3時30分

内容 〇東大和市及びあんしん東大和に関する説明等

対象 〇情報交換  
後見人等として東大和市民を委任している専門職等の方受任を検討している方を含む)

開催方法 Zoomによるオンライン方式

参加費 無料

申込み 6月30日(木)までに電話・FAX、本会ホームページから

「権利擁護支援検討会議」

支援している方の権利擁護について疑問や不安を感じた支援者の方が相談できる会議体を設置しました。

弁護士や司法書士、社会福祉士の専門職等がどのような権利擁護支援が適切なのかなど、意見・助言を行いながら、支援を必要とする方と支援者をサポートします。

相談(活用)できる人 〇福祉関係機関等の支援者  
〇後見人等の就任者

相談(活用)の主な内容 〇権利擁護支援の方針について  
〇成年後見制度の利用について  
〇成年後見制度の申立てや候補者等について

開催日時 毎月第3木曜日  
午後1時30分

《相談(活用)の例》  
〇成年後見制度と地域福祉権利擁護

護事業などご本人にとって適切な支援は何か。  
※まずはあんしん東大和にご連絡ください。

あんしん東大和へのお問合せは、  
電話 042-590-0018  
FAX 042-564-13680  
へお願いいたします。

東大和市手をつなぐ親の会からの寄附金

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

東大和市手をつなぐ親の会から、30万円のご寄附がありました。市内の福祉事業等で活用させていただきます。ありがとうございました。

善意のご寄附

次の方々から善意のご寄附がありました。厚くお礼申し上げます。  
(敬称略・順不同・単位:円) (令和4年3月1日～令和4年4月末日受領分)

| お名前                 | 金額      | お名前        | 金額       |
|---------------------|---------|------------|----------|
| 芋窪西自治会第九区資源回収部      | 10,000  | 石井 庸夫      | 50,000   |
| 湖畔ふれあいサロン<br>ひまわりの会 | 8,033   | 高橋 宏之      | 10,000   |
| 店内募金(31件分)          | 50,285  | Yショップしまや   | 4,200    |
| 社協窓口                | 1,102   | (株)尾崎商店    | 6,000    |
| 東大和市手をつなぐ親の会        | 300,000 | 東大和社協役職員有志 | 9,481    |
| 市内13自治会(赤い羽根還付金)    | 8,400   | その他匿名5件    | 138,014  |
| 蔵敷長生会               | 3,383   | 合計         | 794,561円 |
| 向原南自治会              | 195,663 |            |          |

PR検討委員会から

5月17日(火)の夕方に“南街こども食堂”の東大和社協さんの取材に同行させて頂きました。コロナ禍による中止・再開などを経て今はテイクアウトのみの提供と云うことでしたが、このこども食堂では、主に昭和生まれの地元有志が集まった“南親会”の皆さんが年季仕込みの知恵を出し合って料理・盛り付けに精を出し、平成・令和生まれのお子さんたちが食するという、世代間交流とでもいうべき温かい空気がそこには流れていました。日本中、世界中、あちこちの不安な情報に翻弄される昨今ですが、私たちの幸せはこの足元にこそありと云うメーテルリンクの青い鳥の話を変えて思い出しました。令和に繋ぐ“昭和版社会貢献”とも云うべき“南親会”の皆さんの善意に強く共感して参ったところですが、継続へのご意向は強し、されど予算は少なしと伺いましたので、多方面からの応援が望まれるところであります。

PR検討委員会 委員長 朝比奈 美樹